Yamatsubaki

山　椿

34

音楽好きだった私は、中・高・大とクラシックを中心にレコード鑑賞やコンサート通いを趣味としていたが、大学に入ってからビル・エヴァンス（ピアノ）やマイルス・デイヴィス（トランペット）といった巨人たちに出会い、ジャズ好きになり、自分でもピアノの演奏をするようになった。奏者同士の譜面には書いていない掛け合い（インタープレイ）が楽しいのだ。

モダンジャズでは、リズムやコード進行等の限られた約束ごとの中で、各人が自由に演奏をする。実は決めごとも多いのだが、他の音楽と比べて即興(アドリブ)の要素が強い。

皆様はリズムセクションという言葉をご存知だろうか。ピアノ、ベース、ドラムスの3人組で構成されることの多いバンドの土台みたいなものである。リズムをキープしながら、トランペットやボーカルなどソロを取る演奏家に付いていく。伴奏（バッキング）をするのである。伴走と言っても良いのかも知れない。

ここで掛け合いが生ずる。ソロ奏者の音量、音の長さなどに合わせてリズムセクションが合いの手を入れていく。通常、ソロ奏者の動きに合わせることが多いのだが、敢えて、音を止めて静寂の隙間を創ったり、ドラムがカーンと一音発して刺激を与えるようなこともある。この奏者間の掛け合いがモダンジャズの楽しみの1つなのだが、冒頭のビル・エヴァンスは、伝説の名ベーシスト、スコット・ラファロとのインタープレイで、ピアノトリオの新たな世界を生み出した。

野田 雅生　（40期）
●Masao Noda

掛け合いは、仲間を信頼し、周りの音をとことん聴き、皆で音楽を作り上げるという気持ちを持つことで成功する。アマチュアでは、ピアノ、ベース、ドラムスのリズムが合わず、曲のどこをやっているのか分からなくなったりすることがある。これをミュージシャン用語でロストしたと言う。このようなときでも、皆が周囲の演奏を一所懸命に聴いていて気持ちが1つになっていると、誰かがロストに気付いて、「ここが頭だ」（小節の初めの音）と合図を出して収まる。ところが、テクニックがあって曲もよく知る上手い人でも、周囲の演奏を聴かずに「自分が正しい」と言い張る独りよがりの演奏では、やっていても、聴いていてもつまらない演奏になる。良い演奏は、全員が周りの音を良く聴き、瞬時に反応するという相互のコミュニケーションなしでは成り立たない。

バレーボールなど、全員が周囲の動きを見ながら1つの目標に向かって一緒に動くスポーツのチームプレイにも、仲間内の掛け合いの要素があると思う。個人競技が独奏で、団体競技がバンドだと思う。

翻って最近の社会を見ると、皆が生のコミュニケーション（掛け合い）で何かを作り上げるという場が少なくなっていると感じる。企業におけるコンプライアンスの浸透でも、事故や不祥事への対応でも、より部門間の横の連携を強め同時並行的に動くことができれば、弱いところを他者（他部門）が補い、無駄な手戻りも防げると思う。

弁護士業務においても、人間的な信頼関係を構築し、目を見て話し、生の声を聴き、掛け合いができるような状況を作り上げることが大切だ。特に、最近では、電子メールなどの発達で対面でのコミュニケーションが減っている。書面を渡して「書いてあります。」では真意は伝わらない。特に、若い人には、意識して掛け合いを大切にしてもらいたい。

Hanamizuki

花水木

35

鈴木 世里子（66期）
●Yoriko Suzuki

本記事が掲載されるころは、弁護士登録をして、5年目に入ったところです。登録間もない時は、弁護士5年目ともなれば、自分1人である程度、受任事件の方針を決定し、それなりの対処ができるまで成長しているのではないかと漠然と期待していましたが、現実はまだまだ未熟です。

とはいえ、この間、多くの貴重な経験をさせていただくことができましたので、この機会に、自分のこれまでの経験を振り返ってみたいと思います。

私は、登録1年目から約2年間、原発事故被災者支援弁護団（以下「弁護団」といいます。）の専従弁護士となりました。当時の団長が、ロースクールの教授であったこと、司法修習開始までの約半年間、弁護団事務局でアルバイトをしていたことが、専従弁護士就任のきっかけでした。

弁護団は、東京三会災害復旧復興本部において被災者支援を行ってきた弁護士が中心となり結成され、その団員数は約400名にのぼります。弁護団事件を通じて、登録1年目から、実に様々な弁護士の仕事への取り組み方を学びました。メール1本、弁護団事務局に対する指示の仕方1つをとっても、個性豊かで、参考になることが多くありました。

また、専従弁護士であったことも契機となり、弁護士1年目から現在まで、当会及び東京三会の東日本大震災災害復旧復興本部（現災害対策委員会）に所属しています。

昨年は、当会が新潟県弁護士会との間で災害対策における共助協定を締結したこともあり、大規模火災が発生した糸魚川市の現地視察、同弁護士会との意見交換会等を2017年12月に実施しました。糸魚川市の被災地は、焼失したがれき等の撤去は完了し、同年8月に策定された復興まちづくり計画に基づき、まちづくりに取り組んでいました。しかし、現地には、行かなければ知ることのなかった復興への課題や悩みがありました。弁護団活動においても、現地での相談活動、現地調査や証拠収集活動等を行いますが、現場の状況や住民の皆さんの思いは、現地に足を運んでこそ分かることが多いと思います。

約2年間の専従弁護士終了後、弁護団には一団員という立場でかかわりながら、現在の所属事務所において執務しています。

書面については、いまだ多数の修正・指摘等を受けることが多く、嫌な顔1つせずご指導くださる先輩弁護士に感謝する一方、日々、法的研鑽を重ねていかなければならないと痛感しています。

また、多種多様な事件を受ける中、弁護士は、単に法的知識と起案能力があれば足りるものではなく、その人間性が、依頼者の満足度や仕事の成否に大きく影響するものであることを実感しています。私が、先輩弁護士とほぼ同じ説明をしても、私よりその先輩の説明の方が依頼者の心に響き、納得を得たりするのです。人間としての経験値や深みが、弁護士としての評価や成功にも繋がるものであると感じ、研鑽を積まなければならないと考えます。

このように振り返ってみると、非常に月並みなことを述べているにすぎず、我ながら、ゆっくりとしか成長できていない歯がゆさを感じます。しかし、これまでの経験を大事に、今後も初心を忘れず、丁寧かつ迅速に仕事に取り組み、より一層成長していきたいと思います。

糸魚川市訪問時の一枚（筆者は左から五番目）